

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 26 日現在

機関番号：34514

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2014～2016

課題番号：26590125

研究課題名(和文) 日韓比較研究からみる新たな中間的就労の可能性

研究課題名(英文) Possibility of the new Half-way Employment judging from Research of Japan and Korea

研究代表者

戸田 典樹 (TODA, NORIKI)

神戸親和女子大学・発達教育学部・教授

研究者番号：70584465

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：2016年度においては、社会政策第8号第2号の小特集3「生活困窮者支援策についての日韓比較研究」を執筆した。内容は、2015年に入り見直しが実施された日韓両国の生活困窮者を対象とする自立支援策についてである。

これら両国の見直しは厳しい市場原理主義、グローバリゼーションのもとで進むワークフェア政策を背景にして実施されている。生活保護自立支援プログラム「釧路方式」において蓄積されてきた中間的就労、いわゆる半福祉半就労を見直し、極めて就労に重点をおくことに特徴がある。日韓両国の自立支援の見直しについて比較検討することにより、これまでの自立支援策の評価を行い、今後の課題を明らかにしようとした。

研究成果の概要(英文)：This research is to examine the schemes of Self-reliance for poverty alleviation which were reformed in 2015 in both Japan and Korea. The former Japanese scheme is “the Law to Support Independence of People in Need” and the latter Korean one is “Hope Re-born Project” of the Ministry of Health which was integrated with “The Employment Success Package” of the Employment Labor Relations Division in Korean Government.

These reforms in both countries share the same background of development in workfare policies based on the severe market fundamentalism along with globalization. These reforms demolish the outcome of past Half-way Employment, “half welfare and half working,” by emphasizing a form of full working in employment. This indicates a strong necessity to identify the nature in the past scheme of self-reliance for poverty alleviation in both countries and to clarify possible problems and solutions.

研究分野：公的扶助

 キーワード：中間的就労 生活困窮者自立支援 日韓比較研究 生活保護自立支援プログラム ケースマネジメント
半福祉半就労 希望リボーンプロジェクト

1. 研究開始当初の背景

日韓両国における生活困窮者への自立支援策は、極めて厳しい市場原理主義、グローバル化のもとで経済的自立を強調する極めて厳しいワークフェア政策を背景に進められている。

しかし、政策の意図に反して現場実践においては生活困窮者に対して生活保障をしっかりと行い、個別性、多様性に着目した自立支援が展開されている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、現場実践によって培われた中間的就労という新しい「働き方」を定着させることによってわが国の伝統的な自立支援策を見直し、生活困窮者の多様な可能性を引き出せる支援体制を整備することである。

3. 研究の方法

中間的就労についての日韓比較分析については次の手順で実施している。

1) 韓国の自活事業の「希望リボーンプロジェクト」とわが国の「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」報告書(以下、「生活支援戦略」という。)のモデルである中間的就労を分析対象とする。

2) 中間的就労について日韓比較分析を実施し、対象者、課題、支援計画の違いを明らかにする。

3) 日韓比較分析の結果、わが国の自立支援が中間的就労として見逃している点を明らかにして、どのようにすれば韓国の取り組みを導入できるのか、を検討する。

4. 研究成果

本研究の成果は、中間的就労についての日韓比較、そして、生活困窮者に対する新たな自立支援策の提起に分けることができる。

まず、中間的就労についての日韓比較であるが韓国保健福祉部に勤務する許賢淑(研究協力者)が2009年から2014年まで

実施された(モデル事業4年間と本事業2年間)「希望リボーンプロジェクト(Re-born Project)」事業について成果を明らかにしようとしている。従来、経済的自立だけを目指してきた自活事業(自立支援)が希望リボーン事業の実施とともに導入されたケースマネジメント手法によって個別性や多様性に着目し、支援する手法を具体的に説明している。

次に、権順浩(研究分担者)が国民基礎生活保障法の施行が自活事業への参加を条件にしてワーキングプアへの生活保障給付を実現したという韓国における生活困窮者支援の経緯を説明している。そして、このような韓国における自立支援の改革が支援対象について国民基礎生活保障法受給者だけからボーダーライン層や就労困難者にまで拡大したこと、一般労働市場への就労を促すため成果主義による個別支援や就労インセンティブ等の雇用対策を強化し、社会適応プログラム等の就労困窮者に必要な社会福祉的支援を縮小したこと、連携体制や機能分担を進めることで保健福祉部の役割よりも雇用労働部の役割を大きくしてきたこと、といった特徴を示している。そして、厳しいワークフェア政策を背景にして「希望リボーンプロジェクト(Re-born Project)」事業が就業成功パッケージ事業に統合されたことを報告している。

そして、田中聡子(研究分担者)が日本において導入された生活困窮者自立支援法が果たす役割について1950年代後半に整備された世帯更生貸付金制度をもとに考察している。つまり、低所得層(ボーダーライン)対策としての世帯更生貸付金制度がワーキングプアを生活保護から排除してきたという経過を説明している。これは現代の低所得層(ボーダーライン)対策として整備された生活困窮者自立支援法が生活保護を利用しようとするワーキングプアを排

除する役割を背負い登場したことについて示唆を与えている。

さらに、大友芳恵（研究分担者）が中間的就労を生み出した生活保護自立支援プログラム「釧路モデル」が提起した中間的就労についての役割を明らかにしようとしている。単に、中間的就労が経済的自立だけを目指すものではなく、生活保障を伴う自立支援、つまり半福祉半就労としての社会参加を目指す福祉就労ではなく、保護を受けないという経済的自立を目指す一般就労でもない、社会参加を目指し、一般就労で働くといった新しい働き方、中間的就労の果たす役割であったことを説明している。そして、これまで経済的自立だけを目指す生活保護行政の自立支援によって排除されてきたワーキングプアを対象として中間的就労により生活保護を受けることを実現した。中間的就労によって生活保護受給者への自立支援が経済的自立だけを目標とするものではなく、日常生活自立や社会的自立を目標とする多様な生き方を選択できる仕組みへと変えていく役割を果たしたと評価している。

そして、最後に、戸田典樹（研究代表者）が生活困窮者への自立支援について日韓比較を行っている。つまり、日本の生活困窮者自立支援法は、生活保護自立支援プログラムで構築された中間的就労＝半福祉半就労について所得保障を伴わないボーダーライン層を対象とした「職業訓練事業」として位置づけを変えた。これは、稼働世代に対する有期保護制度の導入を提起した全国知事会・全国市長会の「新たなセーフティネットの提案」（2006年）をもとに整備されたものであり、生活困窮者自立支援法がワーキングプアを生活保護から排除する仕組みとなっており、生活保障を利用できない状況が生まれていると指摘している。生活困窮者が置かれている状況に応じて、多

様な働き方を保障して行くといった半福祉半就労＝中間的就労の仕組みが形骸化してきていることを指摘している。

また、韓国においても2015年より保健福祉部が主管していた「希望リボーンプロジェクト（Re-born Project）」事業が雇用労働部の「就労成功パッケージ」に統合されるといった見直しを実施された。このため「希望リボーンプロジェクト（Re-born Project）」事業は個別性と多様性に着目するケースマネジメントを伴う社会福祉による支援を軽視し、職業紹介や職業訓練などの雇用対策プログラムを重視するものへと変化していった。つまり韓国の場合には、生活保障を伴う自活事業という仕組みは残っているものの、個別性や多様性に着目した社会福祉的支援が弱まっていると考えられる。

今後の生活困窮者を対象とした自立支援についての研究課題としては、日韓両国において厳しいワークフェア政策にさらされている半福祉半就労＝中間的就労の取り組みを立て直すために個別性や多様性に着目した社会福祉的支援を実施する現場実践に呼応した研究が求められているということである。今後の生活困窮者を対象とした自立支援については、現場実践における課題として所得保障を伴う自立支援（中間的就労＝半福祉半就労）事例を蓄積することが必要とされている。また、研究における課題は、これらの現場実践をもとに中間的就労＝半福祉半就労による自立支援の有効性を立証することである。多様な自立への支援が重層なセーフティネットを構築し、社会の安定につながることを実証的に分析していくことである。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計11件）

大友信勝「生活保護『改革』とパッシング」季刊公的扶助研究第 235 号 2014 PP16-27

大友信勝「差別意識とその克服への視座」社会福祉研究 査読あり 第 121 号 2014 30-38

大友信勝「貧困ソーシャルワークの特徴と専門職アイデンティティ - 福祉事務所に関する政策動向を中心に - 」ソーシャルワーク実践研究 第 2 号 2015 PP 19-32

大友信勝「昭和恐慌から戦時下の社会事業 - 社会事業の成立、変質、厚生事業 - 」社会事業史研究 第 48 号 2015 PP 23-43

河村能夫「経済のグローバル化における食と農のあり方を探る」ACADEMIA 152 2015 PP50-63

戸田典樹「小特集によせて」(「日韓両国における生活困窮者支援の比較研究」社会政策 査読あり 第 8 巻第 2 号通巻第 24 号 2016 PP92-93

許賢淑「韓国の勤労貧困層(Working Poor)に対する勤労連携就業支援政策からの考察」社会政策 査読あり 第 8 巻第 2 号通巻第 24 号 2016 PP94-101

権順浩「韓国における中間的就労の動向 - 国民基礎生活保障法の施行以後を中心に - 」社会政策 査読あり 第 8 巻第 2 号通巻第 24 号 2016 PP102-113

田中聡子「世帯更生資金貸付創設時における低所得対策と生活保護行政の動向」社会政策 査読あり 第 8 巻第 2 号通巻第 24 号 2016 PP114-125

大友芳恵「生活困窮者支援において『釧路モデル』が目指したもの」社会政策 査読あり 第 8 巻第 2 号通巻第 24 号 2016 PP126-134

戸田典樹「日韓比較研究からみる新たな中間的就労の可能性 - 『新しい生活支援

体制』の検証から - 」社会政策 査読あり 第 8 巻第 2 号通巻第 24 号 2016 PP135-147

[学会発表](計 12 件)

大友信勝「昭和恐慌から戦時下の社会事業 - 社会事業の成立、変質、厚生事業 - 」社会事業史学会第 43 回大会(招待講演) 2015.5.10 愛知県立大学(愛知県)

大友信勝「日本の社会福祉教育に反映されている社会福祉の専門性 - 日本福祉大学に焦点をあてて - 」日本福祉大学同窓会・社会福祉学会(招待講演) 2015.11.22 日本福祉大学(愛知県)

田中聡子、権順浩「就労構造からみたひとり親家庭の生活」関西社会福祉学会 2015.3.21 花園大学(京都府)

戸田典樹「日韓比較研究からみる新たな中間的就労の可能性 - 新たな自立支援策の確立を目指して - 」韓国社会福祉学 2015.4.25 韓国紅原道春川市

田中聡子、権順浩「ひとり親の生活状況に及ぼす影響 - 近年 5 年間の生活変化を中心に - 」韓国社会福祉学 2015.4.25 韓 43 会 2015.11.1 西南学院大学(福岡県)

大友信勝「日韓両国における中間的就労の比較研究」社会政策学会 2015.11.1 西南学院大学(福岡県)

大友芳恵「生活困窮者支援において『釧路モデル』が目指したもの」社会政策学会 2015.11.1 西南学院大学(福岡県)

田中聡子「世帯更生資金貸付制度創設時における低所得層と生活保護行政の動向」社会政策学会 2015.11.1 西南学院大学(福岡県)

戸田典樹「生活困窮者自立支援政策における日韓比較」社会政策学会 2015.11.1 西南学院大学(福岡県)

田中聡子「都市公営住宅における住民活動と近隣関係に関する研究」日本地域福

祉学会 2015.6.21 東北福祉大学(宮城県)
田中聡子「要ほほ児童対策協議会における支援体制とチームマネジメントの課題」日本社会福祉学会 2015.9.20 久留米大学(福岡県)

大友芳恵「生活困窮と社会福祉サービス」札幌市内高齢者福祉施設研修会(招待講演) 2016.3.14 北海道医療福祉大学サテライトキャンパス

[報告書](計2件)

河村能夫「南アフリカ共和国プレトリア大学日本研究センター運営指導調査報告書」国際協力機構(JICA)南アフリカ事務所 2016

戸田典樹、深澤茂俊「社会的セーフティネットからこぼれる人たち—笠ヶ崎・飛田新地フィールドワークから見てきたもの—」eブックマイン 2017.2

6. 研究組織

(1)研究代表者 戸田典樹(TODA,Noriki)
神戸親和女子大学発達教育学部教授
研究者番号:70584465

(2)研究分担者 田中聡子
(TANAKA,Satoko)
県立広島大学保健福祉部教授
研究者番号:30582382

(3)研究分担者 大友信勝
(OTOMO,Nobukatu) 聖隷クリストファー大学大学院教授 研究者番号:50085312

(4)研究分担者 河村能夫
(KAWAMYRA,Yoshio) 龍谷大学・REC
研究員
研究者番号:10121625

(5)研究分担者 大友芳恵

(OTOMO,Yoshie)
北海道医療大学看護福祉学部教授
研究者番号:20347777

(6)研究分担者 権 順浩(KON,Sunho)
神戸親和女子大学発達教育学部講師
研究者番号:70758614

(7)研究協力者 許賢淑(HOO,Hyonsuku)
韓国保健福祉省福祉専門官